



市議会だより

■発行／新城市議会 ■編集／市議会だより編集委員会 愛知県新城市字東入船6番地1 ☎23-7657



12月定例会

主な議案の内容	2
一般質問	3
委員会通信	9
議決結果、賛否公表	10
討論	10
産廃処理施設について	12

No. **40** 平成27年
2月15日

12月定例会 東三河広域連合の設置を議決

市議会12月定例会は、12月5日から19日までの15日間の会期で開かれました。この定例会では、東三河広域連合規約にかかる議案、条例の制定、補正予算案件など市長提出32議案が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり決まりました。また平成26年請願第2号は、趣旨採択となりました。

主 な 議 案 の 内 容

◆若者条例の制定

若者が活躍できるまちの実現に関する政策の推進について、基本理念を定め、若者、市民、事業者及び市の役割を明らかにするとともに、若者政策の基本となる事項を定めることにより若者が活躍できるまちの実現に寄与することを目的に制定する。

◆若者議会条例の制定

若者総合政策の策定及び実施に関する事項を調査審議する組織を設置する。

◆国民健康保険条例の一部改正

産科医療補償制度の見直しと健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金39

万円を40万4000円に引き上げる。(産科医療補償制度加入施設での出産は現状どおり42万円に変更なし)

◆病院事業の設置等に関する条例の一部改正

一部の病室を地域包括ケアに係る病室へ移行するため、規定の整備を行う。(病床数を201床から199床に変更する)

◆市有財産の無償譲渡

・睦平老人憩の家(建物)
移管準備が整った施設を地元地縁団体に無償譲渡する。
・元愛知県森林林業技術センター
倉庫・校舎(建物・土地)
地元寄付で取得した経緯や

地域の定住促進事業に活用する

るため無償譲渡する。

◆財産区有財産の無償譲渡

地域の自主的な管理に委ねることにより、地域自治の確立及び推進並びに福祉の増進を図るため譲渡する。

〔譲渡先〕

- ・市川区自治会
- ・吉川峯山組自治会

◆人権擁護委員の候補者の推薦

今泉正子氏、権田正男氏

◆東三河広域連合の設置

豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町及び豊根村に関する事務の一部を処理する広域連合を設置するため、規約を定める。

◆市道の路線廃止・認定

起点の変更による路線の再編に伴い、市道東新町桜淵線を廃止・認定する。

◆一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ2億6354万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ236億6268万4千円とする。

主 な 歳 出

・放課後児童対策事業
(放課後児童クラブ整備工事) (八名・鳳来中部) 825万円

・茶臼山公園整備事業
(茶臼山公園整備工事) 3369万1千円



新年交礼会を行いました。(平成27年1月5日)

12月定例会 一般質問

12月11日(木)、12日(金)の2日間で一般質問が行われ、15人の議員が市政について活発な質問を行いました。



■一般質問用語解説■

ここでは用語の解説を行います。

※フィルムコミッション (P4)・・・映画等の撮影場所誘致や撮影支援をする機関。

※ロックウール脱臭装置 (P4)・・・ロックウール(岩綿)・水耕栽培などに使われる素材)を粒状にして微生物などを加え、それを活性化させて、臭いを分解、除去させるもの。

Q 合併10周年記念事業の概要とねらいは
A 市と市民が一体となって祝うことを目的とし、18事業を計画



山崎祐一議員

合併10年目を迎えるにあたって、①合併10年目で東三河広域連合に踏み込むタイミングをどう考えるか。②

来年予定する10周年記念事業の概要とねらいは。③(仮称)新城市

つりを開催する考えはないか。
企画部長

①東三河広域協議会は、平成18年度から地域が共通して抱える広域課題や連携のあり方について検討を行って

きた。今回平成27年4月1日からの事業実施に向け、東三河広域連合規約を上程させていただいた。平成27年度

からは、今までの任意の連携とは違い、東三河広域連合といった組織を構築して、連携がスタートするわけであ

る。合併10周年と重なり、新たな出発点として記憶に残る年にもなると考える。

②市と市民が思いを一つにし、一体となつて合併10周年を祝うことを目的としている。

現段階の計画案であるが、記念式典をはじめ、各部等で新東名高速道路開通に合わせた

イベントや従前から行っている事業の内容を拡大、充実して、市民の皆様に参加や体験していただく18事業を計画している。

③構想はないが、文化会館を会場に記念事業を検討している。また、のぼりまつりをはじめ、各種まつりの内容の拡充を検討している。

その他の質問項目

観光立市について

Q 産廃問題について情報共有に努力しなかったか
A 明確な記録等の確認ができなかった



白井倫啓議員

新城南部企業団地産廃問題について、県企業庁と市との打ち合わせが平成22年10月から平成25年5月まで行われなかったとのことであつた。なぜ情報共有に努力しなかったか。

産業・立地部長
(株)ケンメイが倒産し、対応を協議するため県企業庁で会議を持った。

このとき、代理人を通じて破産管財人に土地の処分にあたっては、製造業、物流業という意向を伝えることとし、企業庁から連絡をとることとした。その後破産管財人から企業庁へ連絡がなかったこともあり、跡地を議題とする会議を設けた記録はない。

平成24年5月にタナカ興業が来庁し、進出

希望を聞いたが、進出には賛同いたしかねると、文書で伝えた。作成にあたり、申し入れ事項について、企業庁へ電話で再確認したようだが、当時の通話内容の記録はなく、明確な確認はできなかった。

当時跡地が破産管財人の管理下にあり、状況が変わっていないかつたこと、市外で土地の取得を目指している模様であったこともあり、企業庁とこの件に関する会議は開いていない。

第5回産廃対策会議で質問に対する企業庁職員の回答は確認できなかったというもので、市でも記録を調べる等行ったが、明確な記録等は確認できなかった。

その他の質問項目

東三河広域連合の取り組み

一 般 質 問

Q 当市におけるフィルムコミッションの取り扱いは

A 東三河で紹介窓口を置き、さまざまなロケーションを提供



柴田賢治郎議員

本市にとって新東名高速道路というインフラの整備は非常に大きな転機である。このチャンスをも有効に活用できるように準備ができていくのか以下伺う。

当市におけるフィルムコミッション(※)の取り扱い方について。

産業・立地部長

東三河広域観光協議会で設置している「ほの国東三河ロケ応援団」を窓口に取り組み、東三河の自治体や商工会、観光協会、民間企業で構成し、撮影に際してはさまざまなロケーションを提供することになっている。東三河で紹介窓口を置くことで撮影業者のニーズに合ったロケーションを提供すること

が可能となり、作成者の利便性の向上が図られるものと考えている。また、本市での撮影を希望される場合は、観光課や観光協会へ直接問い合わせをいただく場合もあり、できる限り協力を行っている。

なお、平成27年度に開催する全国さくらシンポジウムの記念講演では、奥三河、桜淵公園を舞台の一部として描かれた小説「あん」の作者であるドリアン助川さんと、その小説を映画化している映画監督の川瀬直美さんの対談も予定している。

映画撮影は、市内での撮影も行われており、多くの場面を使っているのではないかと期待している。

Q 産廃業者進出対応について市独自のヒ素等の検査は

A 土壌は県と田原市で、肥料は農水省が調査し、結果を見守る



山口洋一議員

産廃対策会議等から以下の点について伺う。

①市独自にヒ素等の検査を行うことが急務と考えるがいかがか。

②ロックウール脱臭装置(※)について、審査の参考にするという県環境部発言のその後は。

③県企業庁への情報提供が遅延した理由は。

環境部長

①土壌については、土壌汚染に関する指導権限のある県と、地元田原市でそれぞれ調査し、ヒ素が基準値以下であることを確認している。肥料については、登録肥料に関する指導権限のある農林水産省が、産廃事業者に対して調査すると聞いており、調査結果を見守りたい。

②県担当者の見解は、審査中の案件については答えられないところから、その後の経過については確認していないが、今後の産廃対策会議で脱臭装置メーカーから聞き取りを行い、県の考え方を文書照会等で確認していきたい。

産業・立地部長

③当時タナカ興業は本市の意向に沿うと表明され、また跡地が県企業庁でなく破産管財人の管理下にあったこと、文書発送後は市外で土地の取得を目指している模様であったことなどにより、この件に関する会議は開いていない状況であった。人事・給与制度について

Q 新城東高校作手校舎の存続に向けての対応は

A 中高連携の今後のあり方を求め存続に向けて対応していく



長田共永議員

市内県立高校は、現行体制(二校一校舎)が望ましいと考え以下伺う。

①現在の高校体制について、教育委員会としての見解は。

②中学生の地元高校への進学指導は、どのように行っているか。

③作手校舎は、来年度存続条件を満たさないと廃校の危機にあるが、どのような対応をするのか。

教育長

①この二校一校舎体制が本市の地理的、歴史的な要件や地域の特徴、中学生の多様な進路希望や住民の願いに沿うものであると考えている。②高校説明会や体験入学などさまざまな進

路情報を提供し、本人や保護者の希望を尊重しながら、本人の将来にとってよりよい選択ができるよう指導している。特に、作手校舎については作手中学校との中高連携教育で理解を深めている。③作手校舎には他にはない特質すべき特色(豊かな自然を生かした教育・小規模少人数による細かな指導・幼小中高の連続教育の可能性・県下全域からのアクセシビリティ)がある。この特色の存続は本市のみならず、東三河や県にとっても有益なことである。特に、中高連携の今後のあり方を求め存続に向けて

対応していく。

その他の質問項目

一 般 質 問

Q 地元企業との経済戦略について
A 連携を深めながら
 今後の経済戦略を構築し
 定住環境を整えていく



打桐厚史議員

本市ならではの経済戦略（打開策）として将来を見据えた公共政策について以下伺う。

① 地元企業とのタイアップによる雇用拡大を図り、定住促進に繋げる戦略は。

② 市役所と市民との協働関係の取り組み戦略は。

③ 地域主権型の行政改革戦略は。

産業・立地部長

① 地元企業支援のための融資制度や補助制度を設け、企業の再投資の支援を行うとともに、市外移転の阻止に努めている。

また「高校生のための企業説明会」を毎年実施し、地元への就職意識を高め定住促進につなげていく。

事業を通して企業二

ーズを確認し連携を深めながら、今後の経済戦略を構築し定住環境を整えていきたい。

企画部理事

② 地域住民の理解、協力が第一義的に必要となるため、今まで積み重ねてきた地域との信頼関係を基盤に協働関係を強めながら地域経済の循環に向けて取り組みが必要があると考えている。

総合政策部長

③ 総合計画基本構想で行政経営の原則とした「市民満足度を基調とした成果重視型の行政経営への転換」を進めるために、これまでの取り組みの成果に留まることなく、市民視点によるさらなる取り組みを進めていくことが必要である。

が

Q 保育と教育の複合化についての見解は
A 幼保・小、小・中、中・高の
 連携や一貫性の強化が必要



小野田直美議員

子どもが生まれ成人するまでの間、保育と教育は両輪となり一貫した理念のもと、連続性のあるかわりが必要と考えるが、今後の保育と教育の複合についての見解を伺う。

市民福祉部長

保育と教育の融合で大切なことは、こども園から小学校に上がる接続期に切れ目をなくし、子ども一人ひとりの個人差を認め、つまづくことのないよう小学校生活に移っていくことで、接続期プログラム及びカリキュラムは、子どもの発達過程や発達年齢を軸に置き、切れ目のない内容のものとして定めている。

部

校で接続期プログラムとして交流・体験の取り組みを始めている。子どもの将来像として保育も学校教育も等しくイメージしていることは一人ひとりが自ら立ち、自らを律するという2つの「じりつ」であり、この点で融合もしくは複合していると認識している。

教育部長

本市では、こども園から小学校へのスムーズな移行のために接続期プログラムを作成し動き始めたが、幼保・小、小・中、中・高の連携や一貫性を意図的に進め一層強化していく必要がある。

他

その他の質問項目

ハートフルスタッフについて

Q 市民病院での産科など医療体制の復活は
A 出産の再開は厳しいが、
 医師の招聘は努力していく



鈴木達雄議員

市民病院について以下伺う。

① 救急医療体制の現状と課題、今後の強化対策について

② 産科などの医療体制の復活について

経営管理部長

① 救急医療の現状については、総合診療科医師が平日夜間と土・日の昼間を対応し、それ以外の医師が土・日夜間の救急車等を受け入れ、可能な限りの救急対応を行っている。

課題としては、緊急性の高い心疾患、手術の必要な脳血管疾患や骨折等の外傷に対応できないことである。

対応するには、循環器科、脳神経外科、整形外科医師を複数人確保しなければならぬ

ため、医師の招聘に全力で取り組んでいく。

② 出産の再開については、東三河北部医療圏の皆さんの切実な声と認識しているが、現在、市民病院の産婦人科は常勤医師1名で婦人科全般を行っている。

お産の受け入れ体制を整えるためには、産婦人科・小児科医師の増員等が必要であるが、全国的な医師不足は未だ改善されていない。こうした状況から、現時点で市民病院での出産の再開は大変厳しいが、引き続き医師の招聘等努力をしていく。

その他の質問項目

小学校等の跡施設・跡地利用について
 新庁舎事業の健全財政への影響について

一 般 質 問

Q 市街化区域の拡大のため
区域区分の見直しの考えは
A 都市的土地利用されていない
低・未利用地整備が必要



加藤芳夫議員

都市計画区域の区域
区分の見直しについて、
市街化区域の量的拡大
を進めるためにも線引
きの見直しをすべきと
考えるがいかがか。

域も県条例に基づく市
街地縁辺集落制度を活
用していく手法が望ま
しいと考え、県条例の
要件を満たす区域の申
請を行ってきた。

建設部理事

道路等未整備のまま

本市では、昭和45年
の区域区分決定以降、
5回の変更を行ってき
た。区域区分は市の発
展の動向、人口、産業
の将来見通し等を勘案
して、効率的な公共投
資を行うために定める
こととされている。こ

市街化区域を拡大した
場合、住環境が改善さ
れない住宅地を生み出
すこととなり、非効率
的な公共施設整備にも
繋がるため、現在のと
ころ具体的な地区では
考えていない。

の都市計画法の趣旨や、
本市における市街化区
域の土地利用の状況か
ら判断すると区域区分
の見直しの前に、都市
的土地利用のなされて
いない低・未利用地の
整備が必要と考える。
また、市街化調整区

これまで都市計画
法は、社会情勢の変化
に対応して、土地利用
誘導のための見直し
が行われてきたので、引
き続き国・県の動向を
注視していきたい。

その他の質問項目

道の駅の建設進捗状況
と経営方針について

Q 市民の健康増進に向けての
今後の保健事業の取り組みは
A 糖尿病や高血圧の予防に
取り組んでいきたい



下江洋行議員

市民の健康づくりに
ついて以下伺う。

①糖尿病疾患の受診

率・医療費の現状分析

と今後の取り組みは。

②各種保健事業の実

施状況と効果、今後の

取り組みは。

健康医療部長

①本市国保の糖尿病

疾患の受診率は、6.

47%と県下で一番高く、

一人当たりの医療費は、

1,685円と県下で

3番目に高くなってい

る状況である。

予防の取り組みとし

ては、糖尿病が重症化

して初めて受診する方

が多いということ、

市民病院、保健所、健

康課で新城市糖尿病対

策研究会を立ち上げた。

生活習慣アンケート

を実施し、運動不足、

甘いものが好き、近場
でも自動車で移動する
という結果が出た。

②保健事業の実施状

況と効果は、特定健診

の結果状況から、軽度

の腎機能低下の方に通

知をして腎臓病予防教

室を実施した。医師の

講話、腎友会員による

体験談、運動や栄養指

導を行った。30人の参

加があり好評であった。

介護予防では、女性

の骨関節疾患予防に向

けて骨粗鬆症検診を行

い、2日間で385人

が受診した。

今後は、より広く市

民に対し糖尿病や高血

圧予防の取り組みをし

ていきたいと考える。

その他の質問項目

自然エネルギーの活用
推進について

Q 小中学校での防災意識を
高めるための方策は
A 避難訓練や地震・初期
消火体験等を実施している



鈴木眞澄議員

防災対策について以
下伺う。

①避難施設の安全安

心対策は万全か。

②こども園・小中学

校での防災力の意識は。

総務部長

①避難施設の安全安

心対策は、現在指定の

避難施設について、災

害の危険のない安全な

場所に位置しているか、

建物が倒壊しない安全

性を満たしているか、

有事の際に建物の施設

が解除され利用できる

管理体制になっている

かという観点から指定

施設の確認をしていく。

市民福祉部長

②こども園について

は、何よりも園児の生

命や安全を確保するた

め、日ごろから職員全

体の危機管理意識を高

め、有事に備え、迅
速・確実に対応するた
めの「こども園危機管

理マニュアル」を策定

している。施設内外を

問わず、有事の際に全

ての園児を安全・確実

に保護者に引き渡すこ

とを最優先としている。

教育部長

②市内各小中学校で

は防災意識や非常時に

対応できる力を高める

ために、地震や火災を

想定した避難訓練や、

地震体験、初期消火体

験などを年間計画に位

置付けて実施している。

地域によっては、小

中学校合同で下校訓練

を行い、中学生が小学

生の安全に配慮しなが

ら下校をしている。

その他の質問項目

安全な環境対策について

一 般 質 問

Q 八名区長会の陳情書が
総意でないとの指摘があるが
組織体の総意により提出された
ものと重く受け止めている



浅尾洋平議員

区長の役割について
以下伺う。

①黒田地区で区長を
通じ「広報ほのか」と
一緒に峰野県議の選挙
資料が配布されたが適
正か。

②八名区長会（会長
黒田区長）が、市、議
会に提出した陳情書は、
八名区民の総意でまと
めた内容でないとの指
摘があるが適切か。

企画部理事

①区長は、住民主体
の地域自治機能と市行
政との連携機能の両面
を持つ行政区の代表者
であり、地域のリーダ
ーとして各種のとりま
とめや関係行政機関と
の連絡・調整等を行っ
ていただいている。

質問の資料は、市か
ら区長に依頼した文書

ではなく、当該行政区
において、地域の自主
的な判断のもと回覧に
供されたものと推測し
ている。

市からの回覧文書は、
住民生活に密着する行
政情報について区長に
お願いしている。それ
と同様に、自治組織で
ある行政区みずからが
住民の皆さんにお知ら
せすべき回覧資料の内
容は、当該行政区の中
で十分に検討されてい
るものと判断している。

②市に提出された陳
情書における陳情者に
ついては、記載されて
いる肩書どおり、その
組織体の総意に基づき
提出されたものと重く
受け止めている。

③来年度開通予定の
新東名新城ICを中心
とした企業誘致、新た
な産業育成、観光交流
拠点整備、子育て支援
教育環境の充実などの
取り組みが必要となる。
特に若者世代の流出
が多いことから、若者
のための総合的な政策
づくりが重要である。

質問の資料は、市か
ら区長に依頼した文書

Q 人口対策担当部署の
設置の考えは
喫緊の課題と捉え
前向きに取り組んでいく



丸山隆弘議員

将来に向けて人口減
少をどこまで食い止め
ることができるのか、
取り組みや考え方につ
いて以下伺う。

①人口対策として具
体的にあげられる事業
は何か。

②人口対策担当部署
設置は考えているか。

③人口問題対策会議
など市全体で取り組む
考えは。

企画部長

また移住者の住宅確
保についても空き家情
報登録制度を整備し、
定住促進と地域の活性
化を目指していく。

②国が策定する長期
ビジョンと総合戦略を
勘案し、地方人口ビジ
ョンと地方版総合戦略
の策定が求められてお
り、人口対策担当部署
の設置は喫緊の課題と
捉え、事務分掌、職員
の配置等を考慮し前向
きに取り組んでいく。

③新たな組織の設置
は、総合計画の諮問機
関である総合計画審議
会との関連性を整理す
るとともに、国などの
新たな動向も見極めな
がら、今後の対応を検
討していきたい。

質問の資料は、市か
ら区長に依頼した文書

Q 県に対する対応、働きかけは
産廃対策会議の議論を
審査における指導要綱に
反映するよう要請していく



中西宏彰議員

新城南部企業団地へ
の産業廃棄物処理業者
の進出について以下伺
う。

①前回の質問で産廃
対策会議設置などの答
弁があったが、その後
の対応は。

②許可権限のある県
に対する市の対応や強
い働きかけについて、
どう考えているか。

環境部長

関する施設の運営方針
や経営方針について産
廃業者を通じてメーカ
ーや請負業者に確認し
ていきたい。併せて汚
泥や産廃に関する勉強
会、同種施設の視察等
も実施していきたい。

②産廃事業に対する
許可権限は県にあるが、
担当者から審査中の状
況はコメントできない
と聞いている。

市では、産廃対策会
議において産廃事業者
に係る不明な点を洗い
出し、その後事業者か
ら直接説明を受けたい
と考えている。そうし
た議論を県に伝え、審
査段階における指導要
綱に反映していただく
よう要請していく。

質問の資料は、市か
ら区長に依頼した文書

その他の質問項目

教育行政について 他

その他の質問項目

人事管理に関して 他

その他の質問項目

新庁舎建設事業 他

一 般 質 問

Q 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」への対応、方向性は27年度中の完成を目指す総合戦略づくりに対処していく



滝川健司議員

「まち・ひと・しごと創生法」など地方創生関連2法が成立したが、この法律に対する本市の見解と対応、方向性について伺う。

企画部長

この法律は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少の歯止めと東京圏への人口の過度の集中を是正し、「まち」として潤いのある豊かな地域形成、「ひと」として人材確保、「しごと」として就業機会の創出といった、「まち・ひと・しごと創生」の重要性を鑑み、施策の総合的かつ計画的な実施を目的として制定された。法律内には7つの基本理念が示されており、本市においてもこの趣旨を十分に踏まえ、

「まち・ひと・しごと創生」の一層の推進に努める考えである。

国が策定する長期ビジョンと総合戦略を勘案し、平成27年度中には人口動向を分析し、将来展望を示す地方人口ビジョンと今後5カ年の目標、施策の基本的方向性や施策を提示する地方版総合戦略を策定するよう指示が出され、策定作業は困難な状況が想定されるが、全ての地方公共団体で策定しなければならぬため、専門部門の設置に前向きに取り組み、平成27年度中の完成を目指し、市を挙げて総合戦略づくりに対処していく。

その他の質問項目

子宮頸がん予防ワクチンについて 他

請願第2号

愛知県企業庁が開発した新城南部企業団地における堆肥化中間処理施設の操業問題について新城市議会として愛知県知事に産業廃棄物処理業許可に反対する意見書提出を求める請願書

趣旨(要約)

愛知県に対しては、堆肥化中間処理業者が現在田原市の一部農地で行っている堆肥の施用は、産廃不法投棄にあたるので行政処分を行うよう求め、もって欠格事項として新城市での業の申請を不許可にするよう求める。愛知県の判断においては、地元住民との合意も重要な要素となる。ついでには、市民意志を代表する新城市議会においても、この段階になっても住民合意が得られていないこと、生

活環境の保全に支障となるおそれがあることを勘案し、愛知県の不許可という適切な対応を確実にするために、堆肥化中間処理施設の操業には反対である意思を表す文書を、以下のとおり愛知県知事へ提出することを請願する。

請願項目

新城市議会としてこの堆肥化中間処理施設の進出に関して、愛知県知事に産業廃棄物処理業許可に反対とする意見書を提出すること。

請願項目

新城市議会としてこの堆肥化中間処理施設の進出に関して、愛知県知事に産業廃棄物処理業許可に反対とする意見書を提出すること。

趣旨採択

山口洋一議員

趣旨採択

小野田直美議員

新城市議会としてこの堆肥化中間処理施設の進出に関して、愛知県知事に産業廃棄物処理業許可に反対とする意見書を提出すること。

趣旨採択

浅尾洋平議員

自治体と議会の役割は、市民の暮らしと健康を守ることである。産廃施設の進出反対、タナ力興業は来てほしいという市民総意の声を、今こそ県に真

つすぐ届けることが、市民の代表となる市議会の役割だと考え、採

員

不採択

不採択

柴田賢治郎議員

環境を考える会、ママの会、八名区長会と一緒に進んでいく考えである。願意は汲み取り、趣旨採択としたい。

趣旨採択としたい。

前向きに話し合いを行っていくべきと考え、趣旨採択としたい。

(採決の結果趣旨採択)

員

地域住民の保護を目的とした市議会の意見書が、施設進出反対の意思とともに、県に提出されたことを理解していただき、決定権者である県による産業廃棄物処理業の進出に対し、慎重な対応がされ、住民不安が解消された道義的責任を果たすことを待ち、不採択としたい。

不採択としたい。

許可を出さないよう求める意見書を提出することは、県に法律を飛び越えて判断するよう求めることであり、市議会が行うべきことではないと考えるが、子供たちを心配する気持ちは、同じ親としても心から共感する。

前向きに話し合いを行っていくべきと考え、趣旨採択としたい。

趣旨採択としたい。

(採決の結果趣旨採択)

員



各委員会では本会議で付託された議案や請願・陳情について活発な審査が行われました。ここでは、紙面の都合上、審査の一部をお知らせします。

総務消防委員会

議案9件を審査し、いずれも可決すべきものと決しました。

〔若者条例の制定〕

委員

条例を若者に絞った理由は、

市民自治推進課長

市政等における若者の参加のきっかけが少なかったこれまでの現状は、次世代を担う若者の社会参加への意識低下にもつながってきたと考える。こうした状況の打開として、

持続可能な社会の形成には必要であり、次世代を担う若者の社会参画のしくみが喫緊の課題であるということで条例の制定をお願いするものである。

〔若者議会条例の制定〕

委員

任期は再任できるとなっているが、なぜ1年としたのか。

市民自治推進課長

最初の原案・パブリックコメントでも2年となっていたが、ワーキングの中で継続性は参加のしやすさによるので、検討してもらった結果、1年がいいということになった。

厚生文教委員会

議案9件を審査し、いずれも可決すべきものと決しました。また、陳情を2件審査しました。

「いきいきライフの館の指定管理者の指定」

委員

持続を考えると若いシルバーの確保は。新しい職の確保は。

長寿課長

会員が減っているので全戸にパンフレットを配布した。定年雇用が伸びたため若い方が減少している。新しい事業は予防事業でNPOやボラン

経済建設委員会

ティアでシルバーが加われなにか検討中である。

議案6件を審査し、可決すべきものと決しました。また、

請願1件、陳情1件を審査しました。

請願については慎重審査を要するものとし、継続審査となりました。

最終日に本会議において継続審査の申し出が審議されましたが、賛成少数で否決され、

委員会に差し戻しとなり、再審査で不採択となりました。

〔本会議では趣旨採択となりました〕

〔学童農園山びこの丘及び鳳来ゆくゆくありいな指定管理者の指定〕

委員

運営計画の中に施設管理に関する基本的な考え方というのがあり、施設の特性を生かした地域経済への貢献という項目がある。地域との連携には、特別な配慮を行っている。とあるが、具体的な対応は。

観光課長

特に雇用については地元の

人を採用し、特別な考慮をしているということが大きな点である。

予算・決算委員会

補正予算案件6議案を審査し、いずれも可決すべきものと決しました。

一般会計

〔道の駅管理事業〕

委員

足湯の工事完成引き渡し後から年度末までの維持管理費について、委託業務先と業務

内容は。

都市計画課長

運搬業務委託は温泉の運搬に要する経費、清掃業務委託は情報提供施設の清掃に要する経費、機械運転管理業務委託はボイラー等の点検に要する経費である。

委託先については未定である。

議案1件を審査し、可決すべきものと決しました。

総合政策特別委員会

議案1件を審査し、可決すべきものと決しました。

〔東三河広域連合の設置〕

委員

第17条経費で、負担金については構成市町村の人口割で示されているが、(2)にある国及び県の支出金という項目はどういった部分や根拠、どのように支出金が出てくるのか。

企画部副部長

消費生活相談等に係る地方消費者行政活性化基金が県から受けられるということ、そのような国や県からの負担金や補助金等を想定してこちらに載せている。

委員

説明会でどのような声が出たのか。不安はどういう声が出たのか。納得した声はあったか。

企画課長

広域連合を選んだ理由や、広域連合のほかの事例を教えてほしい、組織について、職員は減るのか等の質問があった。それに対して回答し、またホームページ等に説明会等

でいただいたご意見については掲載させていただいている。説明会においてはご理解いただけたと判断している。

○12月定例会議決結果

議案番号	議 案 名	審議結果	議案番号	議 案 名	審議結果
報告20	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	報 告	198	市有財産の無償譲渡	原案可決
181	新城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	原案可決	199	市有財産の無償譲渡	〃
182	新城市若者条例の制定	〃	200	財産区有財産の無償譲渡	〃
183	新城市若者議会条例の制定	〃	201	財産区有財産の無償譲渡	〃
184	新城市国民健康保険条例の一部改正	〃	202	和解及び損害賠償の額の決定	〃
185	新城市指定介護予防支援等の事業に関する基準等を定める条例の制定	〃	203	人権擁護委員の候補者の推薦	異議なし
186	新城市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定	〃	204	新城市名号温泉施設の指定管理者の指定	原案可決
187	新城市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の廃止	〃	205	新城市しんしろ福祉会館の指定管理者の指定	〃
188	新城市病院事業の設置等に関する条例の一部改正	〃	206	新城市もくせいの家ほうらいの指定管理者の指定	〃
189	新城市東日本大震災被災企業等支援条例の一部改正	〃	207	新城市いきいきライフの館の指定管理者の指定	〃
190	新城市鴨ヶ谷墓園の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	208	新城市鳳来高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定	〃
191	新城市営住宅管理条例の一部改正	〃	209	新城市学童農園山びこの丘及び新城市鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな指定管理者の指定	〃
192	平成26年度新城市一般会計補正予算（第5号）	〃	210	東三河広域連合の設置	〃
193	平成26年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	〃	211	市道の路線廃止	〃
194	平成26年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	〃	212	市道の路線認定	〃
195	平成26年度新城市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	〃	報告21	専決処分事項の報告（工事請負契約金額の変更）	報 告
196	平成26年度新城市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	〃		閉会中の継続審査の申し出の件 （平成26年請願第2号を委員会で継続審査することについて）	否 決
197	平成26年度新城市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	〃	請願2	愛知県企業庁が開発した新城南部企業団地における堆肥化中間処理施設の操業問題について新城市議会として愛知県知事に産業廃棄物処理業許可に反対する意見書提出を求める請願書	趣旨採択

○賛否等の公表

議決結果の表の網かけの議案等について、議員別に賛否等を公表します。

議案番号等	議 案 名	審議結果	合 計		浅尾洋平	柴田賢治郎	打桐厚史	小野田直美	山崎祐一	村田康助	山口洋一	下江洋行	白井倫啓	長田共永	鈴木達雄	滝川健司	中西宏彰	丸山隆弘	鈴木眞澄	加藤芳夫	菊地勝昭	夏目勝吾	
			賛成	反対																			
182	新城市若者条例の制定	原案可決	16	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
183	新城市若者議会条例の制定	原案可決	16	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
185	新城市指定介護予防支援等の事業に関する基準等を定める条例の制定	原案可決	16	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
186	新城市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定	原案可決	16	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
192	平成26年度新城市一般会計補正予算（第5号）	原案可決	16	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
210	東三河広域連合の設置	原案可決	15	2	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
212	市道の路線認定	原案可決	14	3	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議長
	閉会中の継続審査の申し出の件（平成26年請願第2号を委員会で継続審査することについて）	否 決	8	9	×	×	○	×	○	×	×	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	議長	
請願2	愛知県企業庁が開発した新城南部企業団地における堆肥化中間処理施設の操業問題について新城市議会として愛知県知事に産業廃棄物処理業許可に反対する意見書提出を求める請願書	趣旨採択	賛成多数（賛成多数により趣旨採択となったため、採択・不採択については語っていません。）																			議長	

※○は賛成、×は反対。議長は採決には加わりません。 賛否については各議員からの報告をもとに公表します。

討 論

〔第182号議案〕

反対討論 浅尾洋平議員

若者条例が、若者優遇政策につながり、世代間格差と対立、分断をもたらすおそれがある。若者条例は憲法に反するおそれがあり、世代間の対立を生み出す可能性があるものとして反対する。

賛成討論 長田共永議員

若者が自ら考え、その責任のもと主体的に行動し、活躍することができる仕組みをつくるのが肝要であり、急務である。全ての市民がその目的、責務を共有することが明日の新城を拓き、興すものと確信し、賛成する。

（賛成多数により可決）

〔第183号議案〕

反対討論 浅尾洋平議員

この条例は、市長が選んだ若者だけを集めて、日当・税金を使い、議員のように議論をさせ、部会まで認めて政策をつくらせ、市政に反映させるといふ、恐ろしい内容になっている。日本国憲法と議会制民主主義に反するおそれが

ある条例だと考え、反対する。

賛成討論 長田共永議員

若者議会の設置が、若者条例の目的達成のため寄与することは明らかであり、若者議会はさらなる進展の可能性を秘めた会議であると考えており、若者ならではの政策提言がこのまちの未来の諸施策に反映されることになることを確信し、賛成する。

(賛成多数により可決)

反対討論 浅尾洋平議員

権限移譲が国から市にされることによって、今後、人口減少と財政難、職員不足の本市が、介護サービスをこれまでどおり提供できるのか。結局、高齢者の介護を貧しいものにしていくのではないか。また、介護難民を生み出すおそれがあるのではないかと考え、反対する。

賛成討論 鈴木達雄議員

本議案は、省令で定めている指定介護予防支援及び基準該当介護予防支援の事業に係る人員や運営に関する基準等を、市の条例で定めるもので

ある。市の条例で基準を定めることにより、本市の実情に合った利用者身近で、細やかな運用とサービスの実施が期待できるものと考え、賛成する。

(賛成多数により可決)

反対討論 浅尾洋平議員

介護事業の一部を市へ権限移譲していく流れは、全国一律・公平・平等の制度設計を破壊するもので許されない。介護制度が、市の裁量によって運営されていくため、介護を受ける側から、不公平感や苦情などが寄せられる事業になりかねないと考え、反対する。

賛成討論 鈴木達雄議員

本議案は、省令で規定する包括的支援事業の実施に関する基準を市の条例で定めるものである。市の条例で基準を定めることにより、より市の実情に合った包括的支援事業となり、利用者身近で、細やかな運用とサービスの実施が期待できるものと考え、賛成する。

反対討論 白井倫啓議員

東三河広域連合は大きな枠組みが変わっていく制度になる。市民自ら考え、自ら判断する。自ら結論を出し、東三河広域連合に入っていくかど

(賛成多数により可決)

(第192号議案)

反対討論 浅尾洋平議員

財政が厳しいと当局から答弁がある中で、無駄な足湯の維持管理費に予算が組まれ、積み重ねられていくことは、福祉と教育の充実を求めている市民の納得は得られない。今後の財政面に少なからず影響が出てくるのが危惧されると考えられるため、反対する。

賛成討論 白井倫啓議員

もつくる新城が観光のハブステーションになるために、最大限の努力をする覚悟を議員は持ったという段階になっていると思う。名実ともに観光のハブステーションにするという決意、覚悟を促すため、今回の補正予算に賛成する。(賛成多数により可決)

反対討論 白井倫啓議員

東三河広域連合は大きな枠組みが変わっていく制度になる。市民自ら考え、自ら判断する。自ら結論を出し、東三河広域連合に入っていくかど

うか、決めるべきである。

賛成討論 村田康助議員

東三河広域連合はあまりにも拙速な取り組みだと考えており、反対する。

賛成討論 浅尾洋平議員

単独での事業を恒久的に維持することは困難となりつつある。広域連携を強く求めることにより、持続可能な地域社会の構築と技術力を強化し、主体的に運営、発揮することができると思われる。東三河の市町村がともに助け合う共助が原点にあると思ひ、賛成する。

反対討論 浅尾洋平議員

①広域連合参加の民意は、決まっていない。②全容がいまだにわからない。③公共サービスが市民の暮らしから遠ざかる。3つの問題があり、東三河広域連合は、人口減少を止めるという施策ではなく、新たな合併の下地になるのではないかと考えている。反対する。

の取り組みに対し、その都度チェックしていける仕組みを

賛成討論 山崎祐一議員

確認できた。消滅可能性都市という難題にチャレンジしていくためには、現時点で考えられる最善の策が広域連合であると確信し、賛成する。(賛成多数により可決)

反対討論 白井倫啓議員

付け替え道路について、多くの市民の皆さんから不安の声が聞いている。庁舎問題で、市道認定を再度検討できるという機会が今出ている。市民の皆さんの声を再度確認する意味でも、路線認定を見直すという立場で、反対する。

賛成討論 山口洋一議員

県道の市道への移管に伴い、市道東新町桜淵線を延長するためのものである。市道として認定されないことで沿線住民保有の不動産等の資産価値を減少させ、道路法上の道路でなくなる。移管予定区間を含め、地元新町地区まちづくり協議会は、新さくら通りの愛称で一体的に市道管理をする要望があり、賛成する。(賛成多数により可決)

特集

産業廃棄物中間処理施設進出について、議会の取り組みをご報告します。



施設

産業廃棄物中間処理施設とは

事業活動から出た廃棄物のうち、法律で定められた物を産業廃棄物、家庭活動から出る廃棄物を一般廃棄物と言います。産業廃棄物の処分として「中間処理」と「最終処分」に分かれます。

産業廃棄物の発生から最終処分が終了する中途において、産業廃棄物を処分する施設を産業廃棄物中間処理施設と言います。今回、南部企業団地で建設が進められている施設は、食品残渣、下水道汚泥、木材チップを発酵させ堆肥化する産業廃棄物中間処理施設となります。

これまでの経過

現在、八名地区を中心に操業反対の声が挙がっています。これまでの経過と議会としての活動を報告させていただきます。

なぜ、産廃業者が土地を取得したのか

平成20年6月に土地を購入し、操業を開始した(株)ケンメイが、平成22年10月には倒産し、この土地が競売に付され、平成25年4月に(有)タナカ興業(以下、産廃業者)が落札し、愛知県に産業廃棄物処分業許可を申請し、処理施設建設を進めています。

産廃業者の土地取得を止められなかったのか

愛知県企業庁は、(株)ケンメイへの販売時、工場等の建設の担保として、買戻特約権(10年間の期限)を設定していましたが、企業庁は、この買戻特約権を取

得した産廃業者に行使しませんでした。その理由を、「競売開始

決定時点で、売買契約上の買戻特約を行使できる無承諾転売等3つの条件のどれにも該当しない。」と説明しています。この説明に対して、市民・議会内にも疑問の声は消えていません。

中間処理施設の業務内容は何か

コンビ二弁当工場、食肉メーカー等から排出される食品残渣、県内外の下水道汚泥に木材チップを混ぜて発酵させ、堆肥化することを業務とします。

産廃反対の主な理由は何か

土地を取得した産廃業者は、既に豊橋市細谷で同様な施設を操業させています。平成17年には、湖西市で畑へ施肥した肥料が産廃にあたりと静岡県から指摘されたり、細谷工場・田原市の農地での悪臭が問題となつて

おり、新城工場においても、同様な問題の発生を心配する子育て世代中心に反対の声が挙がっています。近辺に老人施設、学校・こども園が位置することも反対の大きな理由となっています。さらに、反対する市民団体「新城の環境を考える市民の会(以下、市民の会)」が田原農地の土を調査したところ、ヒ素が検出されたことで、更に反対の声が大きくなっています。市民の会は、これまで反対集会を実施、情報公開条例による情報入手、産廃業者が施肥している田原市での調査など、様々な取り組みを展開してきました。

ヒ素問題はどうなっているか

市民の会が、産廃業者が施肥した農地の土を専門会社に分析を依頼したところ、基準値以上(基準値0.01mg/l、検出値0.05mg/l)のヒ素が検出され、新聞で大きく取り上げられ、その後、産廃問題が集されました。しかし、その後最初にヒ素が検出された農地の所有者、愛知県、田原市がそれぞれ分析調査しましたが、いずれも基準値以下となりました。まだ、ヒ素の混入の原因は明らかになっていません。





田原市の農場

経済建設委員会を

中心とした活動

市民の大きな不安の声を受け、議会としては、所管委員会である経済建設委員会（以下、委員会）を中心に調査活動を続けてきました。

昨年3月議会で

愛知県知事に意見書

新城市議会として、愛知県知事に対して、企業団地の造成目的を尊重し、産廃処分業許可申請への厳格な審査で対応するとともに、循環型社会構築のための全県的な取組の具体化を求める意見書を全会一致で挙げます。

産廃業者社長からの説明

4月には、委員会主催で社長からの事業説明、その後質疑応答の場を設定しました。説明会は非公開としましたが、議事録は公開しています。当然全ての疑問が解決されてはいませんが、残された疑問は、産廃対策会議において明らかにしていきます。

細谷工場の視察

説明会の一週間後には、豊橋市にある細谷工場を視察し、同日、産廃業者が受け入れている同等の下水道汚泥の現物確認のため、豊川浄化センターを視察しました。実際に受け入れている下水道汚泥は、愛知県西部方面の下水道浄化センターの汚泥です。豊川浄化センターの大部分は焼却処分されています。

田原市の農場視察

5月には、産廃業者が施肥している田原市の農場を視察し、堆肥としての使用状況を確認しました。完熟堆肥でないため、臭いは消えていませんでした。後日、産廃業者本社にて、定期成分分析データの提供を受け、法に規定された重金属の全てに



対話集会

おいて、基準値以下を確認しました。

脱臭装置の現状確認のため 新発田市へ

8月には、八名地区の市民3名、議員2名、環境課3名で新潟県新発田市へ視察に出かけました。産廃業者が、臭い対策の要と強調しているロックウール脱臭装置の視察を目的としました。導入後10年の実績と現状を確認し、新城で計画されている施設との比較を行い、今後の打合せに活かせるものとなりました。

産廃の適正処理の勉強会

11月には、NPO法人「愛知県カウンセラー協会」の中島氏を講師にお招きし、委員会室において、廃棄物の適正処理の勉強会を開催し、産廃廃棄物のイロハから学び直しました。

市民対話集会を開催

12月20日には、全議員が参加した産廃問題を中心とした市民対話集会を開催しました。この場で、議会としてのこれまでの活動と今後の取り組み方向について報告し、市民からの質疑に答えました。参加された市民に、今後、議会として積極的に産廃問題に関わり、市民・議会・行政が協働していくことを明確にお伝えしました。

産廃対策会議を中心に

9月には、市民・議会・行政が産廃問題を同じテーブルで話し合う場所として、産廃対策会議が設置されています。議会としても、この会議を中心に、産廃業者と話し合うとともに、法的に厳格な対応を行い、議会としての責任を果たしていきます。

○ 1 1 月 臨 時 会 議 決 結 果

議案番号	議 案 名	審議結果	議案番号	議 案 名	審議結果
報告19	専決処分事項の報告(和解及び損害賠償の額の決定)	報 告	173	平成26年度新城市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
166	平成26年度新城市一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認	承 認	174	平成26年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)	〃
167	新城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正	原案可決	175	平成26年度新城市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	〃
168	新城市職員の給与に関する条例の一部改正	〃	176	平成26年度新城市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	〃
169	新城市消防団員等公務災害補償条例の一部改正	〃	177	平成26年度新城市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	〃
170	平成26年度新城市一般会計補正予算(第4号)	〃	178	平成26年度新城市新城市市民病院事業会計補正予算(第1号)	〃
171	平成26年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	〃	179	平成26年度新城市水道事業会計補正予算(第1号)	〃
172	平成26年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	〃	180	平成26年度新城市工業用水道事業会計補正予算(第1号)	〃

○ 賛 否 等 の 公 表

議決結果の表の網かけの議案等について、議員別に賛否等を公表します。

議案番号等	議 案 名	審議結果	合 計		浅尾	柴田	打桐	小野田	山崎	村田	山口	下江	白井	長田	鈴木	滝川	中西	丸山	鈴木	加藤	菊地	夏目
			賛成	反対	洋平	賢治郎	厚史	直美	祐一	康助	洋一	洋行	倫啓	共永	達雄	健司	宏彰	隆弘	眞澄	芳夫	勝昭	勝吾
168	新城市職員の給与に関する条例の一部改正	可決	16	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

※○は賛成、×は反対。議長は採決には加わりません。賛否については各議員からの報告をもとに公表します。

お知らせ

3月定例会(予定)

2月25日(水)	本会議第1日 10時～ 会期の決定、提案理由の説明、 予算大綱説明、教育方針説明等 予算・決算委員会(補正予算)
3月9日(月) 10日(火)	本会議第2日 一般質問 10時～ 本会議第3日 一般質問 10時～
11日(水)	本会議第4日 10時～ 一般質問(予備日)、付託議案 の審議、質疑、委員会付託等
12日(木)	総務消防委員会 9時～ 厚生文教委員会 13時30分～
13日(金)	経済建設委員会 13時30分～
16日(月)	予算・決算委員会(当初予算) 9時～
20日(金)	本会議第5日 13時30分～ 討論、採決等

*詳しくは議会事務局まで
(TEL 23-7657)



1月14日に中部電力浜岡原子力発電所の視察を行いました。

浜岡原子力発電所を視察

いずれの日も午前10時から始まり、終了時刻は議事の都合により異なります。ティーズチャンネル(デジタル放送12チャンネル)でご覧になれます。また、インターネットでも同時に配信します。

3月定例会の様子をケーブルテレビで放映します。

2月25日(水) 予算大綱説明、教育方針説明

3月9日(月) 一般質問

3月10日(火) 一般質問

3月11日(水) 一般質問(予備日)

議会中継を行います

編集後記

12月定例会には、多くの傍聴者の皆さんが来てくださいました。産廃問題に関する一般質問や陳情・請願の審査、広域連合規約の議決等、喫緊の課題をとおして議会に関心を持っていただくことは、議会活動の励みになります。

合併10年を迎えるにあたり、これまで多くの課題に道筋をつけるとともに、解決・方向性をだしてまいりました。また、市の重点施策の決断の年であるとともに、次なる10年に向かって邁進する年でもあります。

新城再生から新城創生へ！消滅可能性都市なんて言わせない！皆さんのご支援ご協力よろしくお願いたします。

(編集委員 滝川健司)

本紙に掲載した質問や答弁の内容など詳しくお知りになりたい方は、新城図書館に備えてあります会議録(3月発行予定)、または市議会ホームページをご覧ください。

※本紙は再生紙を利用しています。